

福島県の取組 ふくしまの復興～震災から5年～

被害状況

本県は、地震、津波、原発事故という3つの要素が加わった複合災害に襲われ、甚大な被害を受けました。

まず、人的被害は、死者3,854人、行方不明者3人であり、死者数のうち半数を超える2,026人が震災関連死です。

震災関連死とは、建物の倒壊や火災、津波など地震によって直接亡くなった方ではなく、避難生活などでの体調悪化や過労など間接的な原因で亡くなった方です。その多くは高齢者であり、避難が長期化する中、現在もその数は増え続けています。

また、公共施設の被害報告額は約5,994億円で、家屋被害については9万4千棟を超える家屋が被害を受けました【図表1】。



【図表1】

避難指示区域について

原発事故に伴い、避難指示区域が設定され、多くの県民が避難を余儀なくされました。

現在では、除染やインフラ復旧等が進むにつれて、避難指示区域は徐々に縮小されてきています【図表2】。

また、帰還困難区域を除いた全ての区域の避難指示を平成29年3月までに解除する政府方針が示されました。

しかし、避難指示が解除されても、すぐに元通り生活することが難しい地域もあるため、こうした地域に住民が早く帰還できるよう、インフラ復旧や医療・買い物施設等の生活環境の整備を進めています。



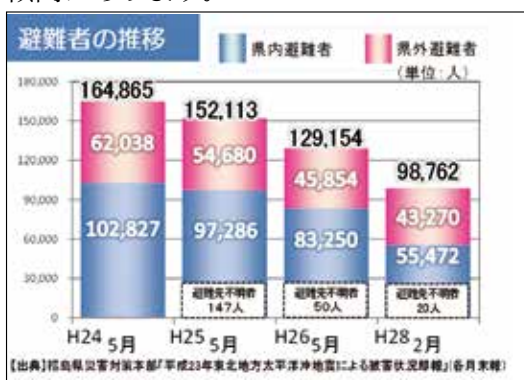
帰還困難区域	放射線量が非常に高いレベルにあることから、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、避難を求めている区域。
居住制限区域	将来的に住民の方が帰還し、コミュニティを再建することを目指して、除染を計画的に実施するとともに、早期の復旧が不可欠な基盤施設の復旧を目指す区域。
避難指示解除準備地域	復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民の方が帰還できるための環境整備を目指す区域。

【図表2】

避難者について

避難指示区域からの避難者及び自主的な避難者を合わせ、最大で164,865人が県内外に避難しました。その後、避難者数は減少し、平成28年1月には初めて10万人を下回りました【図表3】。

いまだ多くの県民が避難生活を余儀なくされていますが、避難者は着実に減少傾向にあります。



【図表3】

被災者への支援

避難生活が長期化する中、被災者が抱える様々な不安を軽減するため、生活支援相談員等の配置、相談窓口の設置等により、高齢者の見守りや孤立の防止、生活再建や心身の健康に対する相談対応を行っています。

また、被災者の居住の安定を図るため、恒久住宅となる復興公営住宅の整備を市町村とともに進めています【図表4】。

<復興公営住宅等の整備状況> (平成28年2月29日現在)

区分	整備予定	完成戸数
地震・津波被災者向け	11市町で計2,807戸を整備予定。	2,299戸
原発避難者向け	県が主体となり、全体で4,890戸整備予定。(平成29年度に完了予定)	1,123戸

【図表4】

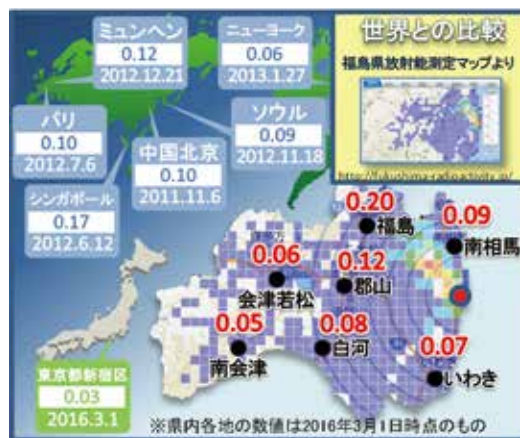
環境回復

これまでの5年間、国、県、市町村が一体となって除染を進めてきた中で、県内の空間放射線量は震災直後に比べてかなり下がってきています【図表5】。

避難区域を除き、世界の主要都市における線量とそれほど変わらないということが分かります【図表6】。



【図表5】



【図表6】

公共インフラ等の復旧と整備

国道6号の自由通行化(H26.9)、常磐自動車道の全面開通(H27.3)、JR常磐線については平成31年度中の全線開通を目指すことが決定されるなど、交通インフラの復旧が着実に進められています。

また、河川、海岸、港湾などの被災し

た公共土木施設の復旧工事を進めており、全体の79%が完了しています。地域別で見ると会津と中通りの復旧は既に完了しており、今後は、津波被災地を中心に復旧工事を進め、平成31年度には帰還困難区域を除く地域における復旧を完了する予定です【図表7】。

◆工事箇所別進捗状況 (平成28年1月末日現在)

公共土木施設等 災害復旧工事箇所	査定決定数 (箇所数)	着工件数		完了件数		完了 見通し 有無 (復旧困難 区域を除く)
		工事率 (%)	完了率 (%)			
計	2,133	1,998	94%	1,679	79%	
河川・砂防	271	263	97%	230	85%	131年度
堤岸	156	148	95%	44	28%	131年度
道路・橋梁	796	754	94%	727	91%	130年度
港湾	331	315	95%	266	86%	129年度
漁港	480	421	88%	295	61%	130年度
下水	3	3	100%	3	100%	完了
公園・都市施設	5	5	100%	5	100%	完了
公営住宅	89	89	100%	89	100%	完了

【図表7】

県民の健康の確保

原子力災害等に伴う、県民の健康に関する不安に対応し、将来にわたり県民の健康の維持、増進を図るため、原発事故発生から4か月間における県民の外部被ばく線量を推計する「基本調査」や、震災当時18歳以下の県民を対象に甲状腺検査を実施しています【図表8】。

また、子どもの健康を守り、安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めるため、平成24年10月から18歳以下の県民の医療費無料化を実施しています。

基本調査 (国の義務的調査) 平成23年3月11日時点で県の県内居住者(2,055,326人)を対象
 ・自己申告調査回答率 約27.4% ※(1)回答率低い理由
 【全県分】0～2歳児に対する調査 93.8%
(※調査対象は震災発生時(11/1)までの0歳児及び0歳未満児)

甲状腺検査 震災時に18歳以下等の約38万人を対象
 <先行検査> (平成23～25年度) 先行検査と同等するための1回目の検査。
 平成26年4月(1日)までに生まれた方まで対象者を拡大して実施する。対象者が30歳を記入するまで12年ごと、それ以降は25歳、30歳の5年ごとの節目に検査を継続。

【図表8】

食品の安全・安心に向けた取組

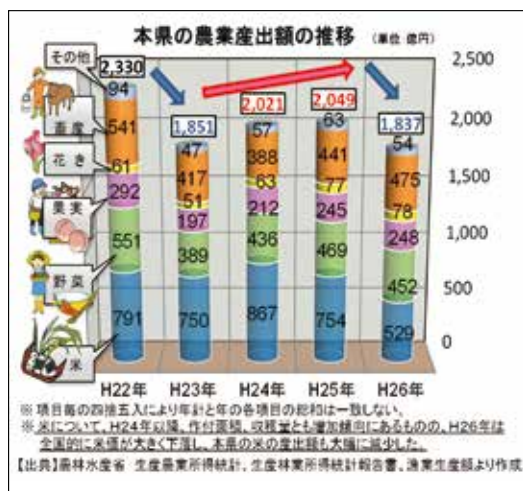
原発事故の影響により、農林水産業の産出額は大幅に減少し、現在も震災前の水準まで回復していません【図表9】。

本県では、食品の安全と消費者の安心を確保するため、各種農林水産物は出荷前にモニタリング調査を実施し、基準値を超えたものは流通させない体制を整えています。特に、玄米は県内全ての米袋を検査しており、平成27年産米については、これまで基準値を超えたものはありません【図表10】。

また、こうした検査結果はホームページで公表しており、安全管理と情報発信を徹底しています。

(「ふくしま新発売。」HP <http://www.new-fukushima.jp/>)

さらに、食品中の放射性物質に関する正しい知識や情報を提供する説明会の開催、テレビCMやHPなどのメディアやセミナー等を通じた県産品の魅力と安全・安心に向けた取組の発信等、風評払拭に向けた取組を実施しています。



【図表9】

◆県産農林水産物のモニタリング等状況 (平成27年4月1日～26年2月29日)
※「玄米」のみ、平成27年8月30日～平成28年2月29日

種別	検査数	基準値超過数	超過数割合
玄米(H27年産)	約1,044万件	0件	0.00%
野菜・果実	4,531件	0件	0.00%
畜産物	4,233件	0件	0.00%
栽培きのこ	723件	0件	0.00%
山菜・野生きのこ	768件	7件	0.91%
水産物	8,330件	7件	0.10%

【図表 10】

観光業の再生

観光業もまた、風評の影響を大きく受けています。観光客の入込数は震災後、大きく減少し回復には至っていません。特に、修学旅行や林間学校などの教育旅行は、震災前の半分程度までしか回復しておらず非常に厳しい状況にあります【図表 11】。

そのため、昨年実施された国内最大級の観光キャンペーンである「ふくしまデスティネーションキャンペーン(DC)」、そして今年4月～6月に実施される「ふくしまアフターDC」など様々な機会を通じて、福島を訪れてもらう取組を進めます。

また、教育旅行の回復を図るため、学校訪問活動や自治体の協力を受けた校長会等でのPRに加え、交通費の一部助成などの取組を実施していきます。



【図表 11】

再生可能エネルギー等の新産業の創出

本県では、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を復興の基本理念の一つに掲げ、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を拡大するとともに、関連産業の誘致、育成、集積による一大産業拠点の形成に取り組んでいます。

また、全国有数の医療機器・部品の生産県という特性を生かし、今後、さらなる産業集積を図るため、医療機器の製品開発から事業化まで一体的な支援を行う拠点施設の整備を進めています。

さらに、原発の廃炉のための研究拠点と、そこに不可欠なロボット技術の研究・実証拠点などの整備を中心としたイノベーション・コースト構想の具体化が進んでいます。

終わりに

震災以降、行政や民間団体から個人の方にいたるまで多くのご支援をいただきながら復興の歩みを進めてきました。引き続き、皆様のご理解とご支援・ご協力を賜りながら、復興公営住宅をはじめとした被災者や帰還者の生活拠点の整備、各種産業拠点の整備などを進め、復興の流れを大きく、確かなものにしていきます。

